

府議付議事案書

開催・令和7年3月12日

所管部課	総務部 管財課	部長	矢吹 勇一		
件 名	東大和市府用自動車等管理規程の一部を改正する訓令について				
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則	東大和市府用自動車等管理規程			
関係事項	部課機関				
1. 要 旨					
道路交通法の改正によりマイナンバーカードと運転免許証の一体化が令和7年3月24日から開始されることに伴い、東大和市府用自動車等管理規程の一部を改正するものである。					
(1) 主な改正内容 東大和市府用自動車等管理規程第2条第7号及び第8号中「運転免許証」を「運転免許」に改める。					
(2) 施行日 令和7年3月24日					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和7年3月 総務課において審査済み					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等) 府議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。